

# オンライン請求手続きの方法



## オンライン請求に必要な条件(すべてを満たす必要があります)

- ① 請求手続きはすべて  
認定保護者\*が  
行ってください

\*認定保護者=施設等利用給付認定通知書に  
記載されている保護者

- ② 今回の請求対象月の  
利用分のみ  
オンライン請求が可能です\*

\*直近3か月以前の利用分(未請求分)については、  
書面による請求を行ってください

- ③ 振込先は  
認定保護者名義の口座に  
限ります

## 1.事前準備

### 認定内容をご確認ください

請求手続きの前に、「施設等利用給付認定通知書」に記載されている以下の項目をご確認ください。

保護者:保護者欄に記載の方が認定保護者です

認定有効期間:期間外の利用分は請求できません

認定番号:申請フォームへの入力が必要です

### 必要物・情報



- 領収証 兼 特定子ども・  
子育て支援提供証明書の  
画像データ



- 振込みを希望する  
金融機関等の口座情報



- メールアドレス

\*写真撮影またはスキャンをしてご用意ください

\*見切れやブレがなく、記載された内容がはっきり読み取れるように撮影(スキャン)してください

## 2.新規アカウント登録～申請

### ①せんだいオンライン申請 ポータルサイトへアクセス

こちらからアクセス



### ②請求手続き画面へ

「手続きの選択」から「施設等利用費(無償化給付)償還払いの請求」を選択

### ③新規アカウント登録画面へ

※2回目以降はログイン

### ④新規アカウント登録

### ⑤申請フォーム入力

#### フォームを入力

提供  
証明書

「領収証 兼 特定子ども・  
子育て支援提供証明書」の  
画像データを添付  
※利用施設の押印がある  
もののみ有効

### ⑥入力内容を確認し「送信」

登録したメールアドレスに  
受付完了メールが届く

### ?? Q&A

Q1 きょうだい2人分を請求したいのですが、どうしたらよいですか？

A きょうだいで請求する場合、1人につき1回ずつの請求が必要です。

Q2 認定保護者が分かりません

A 施設等利用給付認定通知書の「保護者」欄に記載されている方が認定保護者です。通知書が見当たらない場合は再発行いたしますので、無償化事務センターへご連絡ください。

Q3 手続きにマイナンバーカードは必要ですか？

A マイナンバーカードは不要です。

Q4 オンライン手続き完了後に請求の内容を確認できますか？

A ①のせんだいオンライン申請サービスポータルサイトからマイページにログインし、これまでの申請を確認することができます。

Q5 申請内容の変更や取下げをしたいときはどうすればよいですか？

A 請求手続き完了後は、システムから変更や取下げをすることはできません。無償化事務センターへご連絡ください。

お問い合わせ  
書類提出先

仙台市幼児教育無償化事務センター 〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目5-12上杉分庁舎7階  
**☎022-214-8978** ※月曜～金曜(祝日除く)8:30～17:15